

# 法令及び定款に基づく インターネット開示事項

会計監査人の状況

会社の新株予約権等に関する事項

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2020年8月1日から2021年7月31日まで)

株式会社エイチーム

上記につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社コーポレートサイト (<https://www.a-tm.co.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆様  
に提供しております。

## 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	39百万円
②	当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、持株会社体制への移行に関する指導・助言業務等についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性及び独立性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題の内容を決定し、株主総会に提案いたします。

## 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### 1. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針に関する決議内容の概要は、以下のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規程を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行う。
- ②全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、内部監査室が監査を行う。
- ③コンプライアンス違反の疑いがある行為に関する通報体制を整備するとともに、通報者を保護するための情報の秘匿性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じる。
- ④コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役社長が自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、違反事象に対する責任を明確にした上で、違反者には厳正な処分を行う。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「機密管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的記録により適切に保存及び管理を行う。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」等に基づく対応によって、リスクの発生に関する蓋然性の防遏や未然防止に努めるとともに、発生時には危機拡大の防止に努める。
- ②リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性については、内部監査室が適宜適切な監査を行う。
- ③当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎週1回社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、リスクに関する情報の共有化と意思統一を図る。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するとともに必要に応じて臨時の取締役会を開催する。
- ②取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標や規定等を定め、この浸透を図る。

#### (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社に対して、取締役及び監査役等を必要に応じて派遣するとともに、経営の各項目について、当社の各主幹部署が子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議、指導を行う。
- ②当社内部監査室は業務の適正性に関する子会社の監査を行う。
- ③当社は、当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努める。

(6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社より財務状況等、事業運営に関する重要な事項について当社取締役会にて報告を受け、承認を得る。また、原則月2回開催される経営会議においても子会社より適切な報告を受ける。

(7) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「関係会社管理規程」等の社内規程において、子会社は子会社の事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理する体制を自ら構築する責任を負うことを定める。
- ②子会社に対しては、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について、当社への報告体制を構築する。

(8) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」等の社内規程を整備し、子会社の管理、組織、権限及び規程等に関する事項について定める。

(9) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①子会社の取締役・監査役が職務執行に係る監督・監査義務を適切に果たすよう、当社管理部がリスクマネジメント及びコンプライアンスに関する研修を適宜実施する。
- ②内部通報窓口を当社管理部、内部監査室、外部顧問弁護士に設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。

(10) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①当社は、監査役の監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置く。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出する。
- ②これらの使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より選任すべきとの要請を受けた場合には、当社は誠意をもって対処する。

(11) 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①使用人は、監査役より補助の要請を受けた場合、その要請に関して取締役及び他の使用人等の指揮命令を受けず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ②当該使用人の任命、人事異動、懲戒及び人事評価については、予め監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

(12) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は、取締役会に出席して意見を述べるができる。
- ②監査役には稟議書その他重要書類が閲覧できる状態にあり、必要に応じて取締役及びその使用人に対し、関係書類・資料等の提出を求めることができる。
- ③取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼすおそれがあるときは、これを直ちに監査役に報告する。
- ④監査役は、事業または業績に影響を与える重要な事項の報告を、取締役及びその使用人に対し直接求めることができる。

(13) 子会社の職務の執行に係る者またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- ①子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ②子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令または定款違反、不正な行為及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。

(14) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを厳に禁止する。

(15) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(16) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役が必要と認めるときは、代表取締役社長と協議の上、特定の事項について内部監査室に調査を求めることができる。また、監査役は、管理部等に対しても、随時必要に応じて監査への協力を求めることができる。
- ②監査役は、内部監査室及び監査法人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施する。

(17) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることのないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとする。そのため、管理部を反社会的勢力対応部署として、「リスク管理規程」を定め、これらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、リスク管理の徹底により企業価値を保護し中長期的な向上を目指すために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を計14回開催し、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう管理監督を行いました。取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に従い適切に管理・保存されております。

### (2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、「リスク管理規程」を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。取締役会だけでなく、原則月2回開催される当社グループの経営会議にて、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理監督が可能となるようにしております。

### (3) コンプライアンス体制について

当社は、当社グループ社員に対し、入社時に当社内部監査室によるコンプライアンス研修を実施し、当社グループの行動規範遵守の署名を得ております。入社後は当社管理部等からハラスメント防止、個人情報・機密情報管理等に関する研修を実施するなど、各種コンプライアンス研修を適宜実施しております。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、当社管理部、内部監査室、外部顧問弁護士による内部通報窓口を設置しております。なお、当事業年度において、重大な法令違反に関わる内部通報案件はありません。

### (4) 監査役の職務の執行について

当事業年度において、当社監査役会を計13回開催し、経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。

常勤監査役は、取締役や社員との面談及び事業所や子会社への往査を実施し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しています。内部監査室及び会計監査人とは定期的に相互の情報と意見交換を行い、連携を密にして監査の実効性を高めました。

### 連結株主資本等変動計算書

2020年8月1日から  
2021年7月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	837	831	10,391	△397	11,663
当期変動額					
新株の発行	0	0			0
剰余金の配当			△313		△313
親会社株主に帰属する 当期純利益			877		877
自己株式の取得				△1,034	△1,034
自己株式の処分				38	38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	0	0	564	△996	△430
当期末残高	838	832	10,955	△1,394	11,232

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△26	—	3	△23	82	11,722
当期変動額						
新株の発行						0
剰余金の配当						△313
親会社株主に帰属する 当期純利益						877
自己株式の取得						△1,034
自己株式の処分						38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	314	△22	0	291	—	291
当期変動額合計	314	△22	0	291	—	△139
当期末残高	287	△22	3	268	82	11,582

## 連結注記表

(2020年8月1日から2021年7月31日まで)

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	11社
主要な連結子会社の名称	株式会社エイチームエンターテインメント 株式会社エイチームブライズ 株式会社エイチーム引越し侍 株式会社エイチームライフスタイル 株式会社エイチームコネクト 株式会社エイチームフィナジー Increments株式会社 株式会社エイチームコマーステック

なお、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、株式会社リンクスを連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において新たに設立した株式会社エイチームエンターテインメント及び株式会社エイチームコマーステックを連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Ateam Vietnam Co., Ltd. の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産  
商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

主に最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また海外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	4～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

サービスの利用者に対するキャッシュバックに備えるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

③ 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### 連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、当社を連結納税親会社として、当連結会計年度より連結納税制度を適用しております。

#### 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### (表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

#### 連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「債権売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

#### (重要な会計上の見積りに関する注記)

##### 1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 549百万円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### ① 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得、将来加算一時差異の解消スケジュールに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、連結納税制度を適用していることから、まずは個別所得見積額に基づいて判断し、回収可能性が認められないものについては連結所得見積額に基づき、判断しております。具体的には、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、税務上の繰越欠損金控除前の将来課税所得見積額に基づき、税務上の繰越欠損金控除見込年度及び控除見込額のスケジュールリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

##### ② 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、特にブライダル関連事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、感染拡大前の水準まで回復するには、翌々連結会計年度末までの期間を要すると想定した上で、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

③ 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる仮定に基づいて判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴います。想定した仮定から大きく乖離した場合には、課税所得の見積額が変動することに伴い、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

2. ブライダル関連事業における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 149百万円

無形固定資産 21百万円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、固定資産の減損にかかる回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングを行い、減損の兆候の有無を把握しております。また、減損の兆候があると判定された資産グループについては、減損損失の認識の要否判定のために、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。

当連結会計年度において、ブライダル関連事業について2期連続営業赤字となり、減損の兆候ありと識別していますが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

② 主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる将来キャッシュ・フローについては、取締役会にて承認された事業計画をもとに算定しております。事業計画の主要な仮定は、ブライダル関連事業の利用組数及び組数単価、新型コロナウイルス感染症の影響であります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、感染拡大前の水準まで回復するには、翌々連結会計年度末までの期間を要するものと見込んでおります。当該感染症の収束後は、顧客の需要は当該感染症の感染拡大以前と概ね同水準に回復する仮定の下に会計上の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や新型コロナウイルス感染症の拡大を含む経営環境等の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、翌連結会計年度において、減損処理が必要となる可能性があります。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社及び当社の子会社の従業員（以下「従業員」という。）を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度では、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を人事考課等に応じて在職時に従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末日現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は152百万円、株式数は87,400株です。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、これまで以上に当社及び当社子会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象に、株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度では、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位及び業績達成度等に応じて、原則として在任中に交付するものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末日現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は121百万円、株式数は60,600株です。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

1,282百万円

(連結損益計算書に関する注記)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市	事業用資産	ソフトウェア	33百万円
		ソフトウェア仮勘定	38百万円
東京都港区	事業用資産	建物	30百万円
		工具、器具及び備品	4百万円

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

ソフトウェアについては、収益性の低下により当初予定していた収益が見込めなくなったため減損損失を特別損失に計上しております。

ソフトウェア仮勘定については、Webサービスにおけるシステムリニューアルのための開発を一時中止したことにより、減損損失を計上しております。

建物、工具、器具及び備品については、リモートワークも念頭に入れた将来の勤務体制に紐づく設備運用計画の見直しに伴い、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

19,789,200株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月11日 取締役会	普通株式	315	16.00	2020年7月31日	2020年10月9日

(注) 配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式170,000株に対する配当金2百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月10日 取締役会	普通株式	306	16.00	2021年7月31日	2021年10月7日

(注) 配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式148,000株に対する配当金2百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
- |      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 69,000株 |
|------|---------|

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、事業への投資を優先することを基本として、有価証券等投資運用規程に従って、余剰資金はリスクが低く、安全性の高い金融資産で運用を行っております。

また、資金調達については、一時的に必要な運転資金に限り銀行借入にて調達を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等で、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

顧客の信用リスクについては、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては取引先ごとに、回収代行によらない営業債権については顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券については、有価証券等投資運用規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しており、四半期ごとに取締役会に報告しております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,035	6,035	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※)	3,109 △3		
	3,105	3,105	—
(3) 投資有価証券	1,629	1,629	—
(4) 敷金及び保証金	665	655	△10
資産計	11,436	11,426	△10
(1) 買掛金	533	533	—
(2) 未払金	1,873	1,873	—
(3) 未払法人税等	370	370	—
負債計	2,777	2,777	—

(※) 債権に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資信託等の時価については、公表されている基準価格または合理的に算定された価格によっております。

#### (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

#### (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済または納付されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券(連結貸借対照表計上額519百万円)については、非上場株式等のため市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」に含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	605円98銭
1株当たり当期純利益	45円07銭

(注)「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式を含めております。

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

当社は、2020年12月4日開催の取締役会において、株式会社リンクスの全株式を取得することにより完全子会社化することを決議し、株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社リンクス

事業の内容：ライフスタイルサポート事業(転職サイト及び転職エージェント比較サイトの企画・開発・運営)

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社リンクスが運営する「CAREER PICKS」は、転職サイトや転職エージェントの比較から、仕事に悩む人や転職を考える人の選択を後押しするよう「転職しようと考えている人が良い選択をできるようにすること」を目指す転職メディアであります。

本株式取得を通じて、当社が強みに掲げるデジタルマーケティングノウハウを活用しながら事業成長を加速させ、人材領域におけるシェア拡大を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2020年12月4日(株式取得日)

2021年1月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社リンクス

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得による企業結合であるため、当社を取得企業としております。

2. 連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年2月1日から2021年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	349百万円
取得原価		349百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザーに対する報酬・手数料等 21百万円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん  
261百万円  
なお、取得原価の配分完了に伴いのれんは確定しております。
- (2) 発生原因  
取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。
- (3) 償却方法及び償却期間  
6年間にわたる均等償却を実施しております。
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |        |
|------|--------|
| 流動資産 | 105百万円 |
| 固定資産 | 2百万円   |
| 資産合計 | 107百万円 |
| 流動負債 | 18百万円  |
| 固定負債 | 0百万円   |
| 負債合計 | 18百万円  |
7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当該影響額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該注記につきましては監査証明を受けておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議し、2021年8月1日をもって持株会社体制へ移行しました。

(1) 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは「みんなで幸せになれる会社にする事」、「今から100年続く会社にする事」を经营理念に、インターネットを軸としたさまざまな技術領域・ビジネス領域において、PCやスマートデバイスを通じて利用者の皆さまに、継続的に支持・利用していただけるコンテンツ・サービスを提供することを基本方針にしております。

この方針の元に、2013年に株式会社A. T. ブライズ（現エイチームブライズ）を初めての子会社として設立し、それ以降もライフスタイルサポート事業を中心に子会社化を進め、グループ経営体制の構築を図ってまいりました。新たなチャレンジとして立ち上げた3つ目の事業軸、EC事業に関しては、2020年7月期にて黒字化のめどが立ち、成長の爆発性を持つエンターテインメント事業においても、次のステージに向けた準備が整いつつある状況です。

複数のビジネスモデル、事業領域での成功体験を通じ、事業成長に必要な技術や経営ノウハウなどを培い、グループ全体で共有することにより、各事業の成長を促進してまいりました。今後当社は個別の事業を持たず、それぞれの事業会社を傘下に持つ持株会社となり、新規事業の創出、M&A及び投資、経営管理に集中する体制へ移行する方針を決定いたしました。

(2) 会社分割の概要

① 会社分割の方法

完全子会社である分割準備会社として設立した「株式会社エイチームエンターテインメント」にエンターテインメント事業を、「株式会社エイチームコマーステック」にEC事業を、吸収分割の方式により2021年8月1日をもって継承させ、持株会社体制への移行を完了いたしました。

② 会社分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	2021年3月12日
分割準備会社の設立	2021年4月22日
吸収分割契約承認取締役会	2021年5月13日
吸収分割契約締結	2021年5月13日
吸収分割効力発生日	2021年8月1日

③ 持株会社体制移行にあたり設立した子会社の概要

エンターテインメント事業を承継する分割準備会社の概要

① 商号	株式会社エイチームエンターテインメント (英文表記 Ateam Entertainment Inc.)
② 所在地	愛知県名古屋市
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中内 之公 (なかうち ゆきまさ)
④ 事業内容	エンターテインメント事業
⑤ 資本金	50百万円
⑥ 設立年月日	2021年4月22日
⑦ 発行済株式数	100,000株
⑧ 決算期	7月31日
⑨ 大株主及び持株比率	株式会社エイチーム 100%

EC事業を承継する分割準備会社の概要

① 商号	株式会社エイチームコマーステック (英文表記 Ateam CommerceTech Inc.)
② 所在地	愛知県名古屋市
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 望月 一宏 (もちづき かずひろ)
④ 事業内容	EC事業
⑤ 資本金	50百万円
⑥ 設立年月日	2021年4月22日
⑦ 発行済株式数	100,000株
⑧ 決算期	7月31日
⑨ 大株主及び持株比率	株式会社エイチーム 100%

(3) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行います。

(会社分割・連結子会社間の吸収合併)

当社子会社が運営するライフスタイルサポート事業におけるデジタルマーケティング支援ビジネスの更なる成長に向け、経営資源を集中し、効率化及び機能強化を図るため、2021年9月10日開催の取締役会において、2022年2月1日を効力発生日(予定)として、組織再編を行うことを決議いたしました。

(1) 会社分割

① 分割する事業の内容

株式会社エイチームライフスタイル：自動車関連事業及びライフエンディング事業

株式会社エイチームフィナジー：金融メディア事業及び人材事業

② 企業結合日

2022年2月1日(予定)

③ 企業結合の法的形式

株式会社エイチームライフスタイル及び株式会社エイチームフィナジーを吸収分割会社、当社の完全子会社である株式会社エイチーム引越し侍を吸収分割承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

未定

(2) 連結子会社間の吸収合併

① 企業結合日

2022年2月1日(予定)

② 企業結合の法的形式

株式会社エイチーム引越し侍を存続会社とし、株式会社エイチームブライズと株式会社エイチームコネクトを消滅会社とする吸収合併

③ 結合後企業の名称

未定

(3) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定です。

(自己株式の取得)

当社は、2021年9月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上のため。

(2) 取得の内容

- ① 取得する株式の種類  
当社普通株式
- ② 取得する株式の総数  
350,000株（上限）
- ③ 取得価額  
総額500百万円（上限）
- ④ 取得期間  
2021年9月13日～2022年1月31日
- ⑤ 取得の方法  
東京証券取引所における市場買付

### 株主資本等変動計算書

2020年8月1日から  
2021年7月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	837	811	19	831	7,470	7,470	△397
当期変動額							
新株の発行	0	0		0			
剰余金の配当					△313	△313	
当期純利益					921	921	
自己株式の取得							△1,034
自己株式の処分							38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	0	0	—	0	607	607	△996
当期末残高	838	812	19	832	8,078	8,078	△1,394

	株主資本	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,742	△26	—	△26	82	8,798
当期変動額						
新株の発行	0					0
剰余金の配当	△313					△313
当期純利益	921					921
自己株式の取得	△1,034					△1,034
自己株式の処分	38					38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		314	△22	291	—	291
当期変動額合計	△387	314	△22	291	—	△96
当期末残高	8,354	287	△22	264	82	8,702

## 個別注記表

(2020年8月1日から2021年7月31日まで)

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### a) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### b) その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) たな卸資産

##### 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	4～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### 連結納税制度の適用

当社は、当社を連結納税親会社として、当事業年度より連結納税制度を適用しております。

#### 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### (表示方法の変更に関する注記)

##### 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

#### (重要な会計上の見積りに関する注記)

##### 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 395百万円

「識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報」は、連結注記表の(重要な会計上の見積りに関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社及び当社の子会社の従業員を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

詳細は連結注記表の(追加情報)をご参照ください。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、これまで以上に当社及び当社子会社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社及び当社の子会社の取締役(社外取締役を除く。)を対象に、株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

詳細は連結注記表の(追加情報)をご参照ください。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,142百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く。)	
短期金銭債権	325百万円
長期金銭債権	49百万円
短期金銭債務	48百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額	304百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	922百万円

2. 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
愛知県名古屋市	事業用資産	ソフトウェア	33百万円
東京都港区	事業用資産	建物 工具、器具及び備品	30百万円 4百万円

当社は、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

ソフトウェアについては、収益性の低下により当初予定していた収益が見込めなくなったため減損損失を計上しております。

建物、工具、器具及び備品については、リモートワークも念頭に入れた将来の勤務体制に紐づく設備運用計画の見直しに伴い、減損損失を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

811,388株

当事業年度末における自己株式の株式数には「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」に残存する自己株式を148,000株含めております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	455 百万円
長期前払費用	354 百万円
資産除去債務	162 百万円
減損損失	86 百万円
投資有価証券評価損	62 百万円
減価償却超過額	52 百万円
株式給付引当金	10 百万円
繰延ヘッジ損益	10 百万円
少額固定資産	6 百万円
その他	78 百万円
繰延税金資産小計	1,280 百万円
評価性引当金	△676 百万円
繰延税金資産合計	604 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△126 百万円
建物（資産除去費用）	△81 百万円
繰延税金負債合計	△208 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	395 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 エイチーム ムブライズ	所有 直接 100.0%	役員の兼任 4名	資金の預入 (注) 2	229	関係会社 預け金	497
				利息の受取	0		
子会社	株式会社 エイチーム ム引越し 侍	所有 直接 100.0%	役員の兼任 3名	資金の預り (注) 2	929	関係会社 預り金	1,436
				利息の支払	0		
子会社	株式会社 エイチーム ムライフ スタイル	所有 直接 100.0%	役員の兼任 4名	資金の預り (注) 2	172	関係会社 預り金	311
				利息の支払	0		
子会社	株式会社 エイチーム ムコネク ト	所有 直接 100.0%	役員の兼任 3名	資金の預り (注) 2	704	関係会社 預り金	685
				利息の支払	0		
子会社	株式会社 エイチーム ムフィナ ンジャー	所有 直接 100.0%	役員の兼任 3名	資金の預り (注) 2	495	関係会社 預り金	615
				利息の支払	0		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 資金の預り及び預入は、当社が当社グループとの間で契約締結しているCMS  
(キャッシュ・マネジメント・システム)に係るものであり、利率は市場金利  
を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額には期中平均残高を記  
載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

454円17銭

1株当たり当期純利益

47円29銭

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株  
式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員報  
酬BIP信託口)が所有する当社株式を含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議し、2021年8月1日をもって持株会社体制へ移行しました。

なお、詳細につきましては、連結注記表の(重要な後発事象に関する注記)に記載のとおりであります。

(自己株式の取得)

当社は、2021年9月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

なお、詳細につきましては、連結注記表の(重要な後発事象に関する注記)に記載のとおりであります。